キャッシュ・フロー計算書

（令和６年４月１日～令和７年３月31日）　（単位：千円）

Ⅰ	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,605,206
	人件費支出	△ 9,017,181
	その他の業務支出	△ 558,156
	運営費交付金収入	6,305,385
	授業料収入	3,825,644
	入学金収入	543,372
	検定料収入	173,850
	受託研究収入	436,787
	共同研究収入	324,877
	受託事業等収入	76,670
	補助金等収入	729,178
	科学研究費助成事業等預り金の減少	△ 49,682
	寄附金収入	423,106
	公開講座等収入	926
	財産貸付料収入	181,793
	研究関連収入	162,255
	その他の収入	93,038
	預り金の増減	△ 11,330
	業務活動によるキャッシュ・フロー	1,035,329
Ⅱ	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の取得による支出	△ 200,000
	有形固定資産の取得による支出	△ 798,851
	無形固定資産の取得による支出	△ 101,615
	投資その他の資産の取得による支出	△ 1,575
	有形固定資産の売却による収入	71,475
	減価償却引当特定資産の繰入による支出	△ 91,080
	施設費による収入	226,630
	大学改革支援・学位授与機構への納付による支出	△ 27,853
	小計	△ 922,870
	利息の受取額	8,483
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 914,387
Ⅲ	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	長期借入金の返済による支出	△ 20,338
	リース債務償還額	△ 20,190
	その他債務償還額	△ 1,123
	小計	△ 41,652
	利息の支払額	△ 1,449
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 43,102
Ⅳ	資金増加額（又は減少額）	77,839
Ⅴ	資金期首残高	3,233,019
Ⅵ	資金期末残高	3,310,859

利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ	当期未処分利益			147,156,866
	当期総利益		147,156,866	
Ⅱ	利益処分額			
	積立金		27,420,209	
	国立大学法人法第35条の２において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
	教育研究運営改善積立金	119,736,657	119,736,657	147,156,866

（重要な会計方針）

国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　令和６年２月21日改訂）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　令和６年６月13日最終改訂）を適用して、財務諸表を作成しています。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用しています。

文部科学省が指定する基幹運営費交付金の一部及び特殊要因経費に充当される運営費交付金 ・・・費用進行基準

文部科学省が指定する基幹運営費交付金及び学内予算プロジェクト事業に充当される運営費交付金 ・・・業務達成基準

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としており、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	２年～50年
構築物	２年～50年
機械装置	８年～17年
工具器具備品	２年～20年
船舶	５年～11年
車両運搬具	３年～６年

なお、受託研究等収入により購入した償却資産のうち、当該研究等の終了後に他の目的に使用することが困難な資産については、当該受託研究等の期間を耐用年数としています。また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第86）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しています。